

地域の声

会員・支部の活動紹介

創業一〇〇周年植樹

鹿児島県支部 米盛建設株式会社

弊社は、1921年の創業から一〇〇年以上にわたり地域とともに歩み、様々な未来に向けての社会貢献を模索してまいりました。今回は一〇〇周年を記念して植樹を行うことにしました。建設会社と植樹というのは一見するとあまり関係性がないと思われるかもしれませんが、これには弊社の歴史が大きく関係してきます。

今から一〇〇年以上前に初代社長の米盛庄太郎は、米盛



米盛建設(株)創業 100 周年植樹祭

行うことを決めました。

この植樹は単に苗を植えるだけでなく、育成や管理も含めて五年計画で行うことにしました。植樹後の管理を継続して行うことで、木々が育ち、成長していく過程を見守り、自然と共存することの大切さを感じることが出来ます。また、その過程を通じて、地域の人々と協力しながら、社会貢献や地域貢献を実現することができると考えています。初めて行った植樹は、2021年11月28日に鹿児島市で「米盛建設(株)創業一〇〇周年植樹祭」という形で行了しました。当初は地域のお客様や社員のご家族も参加いただき、大人数の開催を考えておりましたが、コロナ禍ということもあり弊社の社員と関係者の

皆様に参加いただきました。参加していただいた皆様からは、「何十年も先になるがどのように大きく育つか見守ってきたい」という声が多く聞かれました。また、2023年2月7日には種子島でも植樹を行っています。このように弊社では、自然とともに生きることを大切に、地域の人々と協力して植樹を行うことで地域の環境保全に努めています。

米盛建設株式会社

(鹿児島県支部)

三陸・大船渡夏まつりを終えて

岩手県支部 株式会社佐賀組

大船渡市の「三陸・大船渡夏まつり」は、毎年八月の上旬、二日間に渡って開催される、大船渡の夏を代表する一大イベントです。

平成二十三年三月十一日発生の大日本震災による巨大津波の被害を受けて、一時は開催の中止を余儀なくされましたが、港や市街地の復興が進む中で再び開催されるようになりました。しかしその後、新型コロナウイルスの感染拡大により、実施内容も限定されながらの開催ではあり

長崎県の港湾漁港技術系OBを活用した施設点検と技術継承について

「第六回インフラメンテナンス大賞」優秀賞の受賞にあたり、その取り組みを紹介いたします。長崎県は全国有数の水産県で、150港を超える県民の漁港・港湾を有し、一

万をはるかに超える漁業施設があり、水産業を支える重要なインフラとなっています。しかしながらこ



OBの説明にメモをとる若手職員



若手職員の指示でポールを建てるOB達

「施設点検には膨大な時間と費用を要しており、外部委託費用の削減と点検作業の効率化が課題となっていました。さらに点検に従事する県の技術職員は約六十名に對して1/3は二十代の若手職員であり、施設の劣化状態や耐久性に対する判断能力はまだ未熟です。そこで平成二十四年から一般定期点検を港湾漁港技術系の県職員OBがボランティアとして技術的かつ人員的支援を行い、課題の解消とともに若手職員への技術継承を行っている」といいます。最後に昨今の綱紀粛正等でOBとの交流の機会も減ってきている中、今年も点検を通して若手職員との交流を楽しみに張り切っているOBも多くいることをお伝えして、『長崎県の港湾漁港技術系OBを活用した施設点検と技術継承』の取り組みの紹介とします。

株式会社西海建設

技術企画部長 吉岐雅夫

された市街地の会場で催され、夜を待って花火大会が始まり、海上七夕船の湾内巡行も加わり、フィナーレでは市民協賛花火「ナイアガラ・スターメイン」も復活しました。震災によって一時はお祭りなど考えることが困難な状況でしたが、心の傷を抱えながらも前に進んでいくためには、このようなイベントは地域にとってなくてはならないものだと感じます。

この祭りの開催に当たって弊社は過去より実行委員として参画し、海上七夕巡行パレードには引き船四隻と、警戒船二隻が参加しております。又、花火の打ち上げは洋上に停泊し

瓦礫に覆われていたあの日から、来る日も来る日も瓦礫の撤去に追われた約一年を経過し、一部防潮堤を残してハード面の全ての復興事業は完了しました。視界の全てが

時の被害が最小限に済むように、弊社もそのための事業に関わっていき、地域に無くてはならない企業として存続できよう鋭意努力を重ねていく所存です。

(岩手県支部 株式会社佐賀組)



海上花火



海上七夕船

神奈川県第9回漁港・漁場技術交流会の報告

神奈川県支部(支部長 馬越成之東亜建設工業株式会社横浜支店長)は、神奈川県と共催し「神奈川県第九回漁港・漁場技術交流会」を開催しました。

交流会は、例年水産基盤整備に係る技術をテーマとした「講演の部」と神奈川県と弊支部会員の「意見交換の部」の二部構成で開催してまいりましたが、今年度は神奈川県第九回漁港・漁場技術交流会に協力を要請し会議日程を分割し実施する事となりました。

まず、講演の部については、令和四年十一月十五日の関東・東海地区連絡協議会研修会を兼ねて開催しており、既に「会報第138号」(令和五年一月三十一日発行)において、一部報告させていただいたところですが、改めて、具体的な講演内容等について報告しますと次のとおりです。

- 講演(1)「新たな漁港漁場整備長期計画について」
水産庁漁港漁場整備部整備課長 中村隆様
- 講演(2)「神奈川県の漁業と漁港について」
神奈川県環境農政局農水産部水産振興担当課長 石黒雄一様
- 講演(3)「漁港建設業における品質確保及び働き方改革の取組み」
(一社)全日本漁港建設協会 会長 岡貞行様



神奈川県漁港技術交流会



位置情報の表示



令和五年一月二十六日(木)港建設協会(以下、全日本漁港建設協会)の三者で締結した「漁港・漁港海岸における災害時の応急対策業務に関する協定第八条」に基づき、三重県支部(以下、三重県支部)・一般社団法人全日本漁港建設協会(以下、港建設協会)にも協力頂きました。

この情報共有を基に③応急対応業務の協力要請として、三重県津・伊勢・尾鷲農林水産事務所が地区幹事に応急対応業務の協力要請を行います。さらに、全日本漁港建設協会との連携を図るため、

具体的には、①構成員の安否確認として、情報共有システムのメールを利用して、返信があった者を無事と判断します。

以上の流れで、災害発生から応急対応業務までを一通り行い、三重県支部地区構成員と三重県津・伊勢・尾鷲農林水産事務所、そして全日本漁港建設協会との連携強化を図っております。

令和五年一月二十五日長崎市内において第二



中国・四国地区講習会の様子

三重県支部 災害協定に基づく連携訓練の実施について

業のICT技術の取り組みについて
海洋土木工事の設計・積算に関する要望について
●開会あいさつ
●神奈川県東部漁港事務所 工務課長 島崎恭一様
この意見交換会には、神奈川県からは本庁・出先機関から六名、弊支部からは技術委員を中心に十名計十六名が参加し、官民相互の課題や要望等について、忌憚のない意見交換会を開催することができました。

各地区連絡協議会 第2回技術委員会等が開催
一月から三月にかけて全国五地区にある地区連絡協議会において技術委員会等が開催されました。

技術委員会では関東・東海地区連絡協議会 馬越成之会長、全漁建 岡会長の挨拶の後、各支部から提案・報告事項の説明がありました。

◆中国・四国地区
令和五年三月十四日、丸亀市において第二回技術委員会を開催しました。

◆北陸・近畿地区
第二回技術委員会を、新型コロナウイルス感染症対策のため、資料配布により開催し、令和五年二月二十日に書面決議されました。

◆九州・沖縄地区
令和五年一月二十五日長崎市内において第二

海業（うみぎょう）
振興モデル地区について

水産庁漁港漁場整備部計画課
課長補佐 河野 大輔

令和四年三月に閣議決定

されました、新たな水産基本計画及び漁港漁場整備長期計画におきましては、「海業による漁村の活性化」が位置づけられ、「海や漁村に関する地域資源を活かした海業等を漁港・漁村で展開し、地域のにぎわいや所得と雇用を生み出す」とされました。この実施目標の下、「漁港における新たな海業等の取組をおおむね500件展開する」との成果目標が掲げられたところで

選定させていただきました。選定したモデル地区におきましては、今年度、応募主体による海業の事業化に向けた取組に対して、調査支援（地区の現状や海業を振興する上での課題について現地調査や関係者ヒアリング等により整理、地区の水産業の現状について産業連関分析や地域経済循環分析等により経済波及効果の評価）、関係者協議支援（現地関係者によるワークショップ（地区協議会）の設立・運営）及び計画策定支援（海業の計画づくり、新たな海業の取組による効果検証）等を行うことで、海業振興のモデル形成に取り組んでいただくこととしています。モデル地区において得られた成果や情報については、今後、海業振興に取り組む自治体等の参考となるよう、普及のための資料や講演、ホームページ等において幅広く周知していく予定です。

海業振興モデル地区

- 北海道寿都町・寿都漁港
- 岩手県大槌町・吉里吉里漁港
- 神奈川県逗子市・小坪漁港
- 福井県高浜町・高浜漁港
- 静岡県沼津市・戸田漁港
- 静岡県牧之原市・地頭方漁港
- 三重県明和町・下御糸漁港
- 兵庫県新温泉町・居組漁港
- 和歌山県太地町・太地漁港
- 愛媛県愛南町・柏崎漁港等
- 長崎県対馬市・比田勝港等
- 熊本県天草市・牛深漁港

新任挨拶

「コト消費」への対応など、
各種業務の推進に取り組む

四月一日付けで漁港漁場整備部防災漁村課長に異動してまいりました。全日本漁港建設協会会員及び関係者の皆様、どうぞよろしくお願いいたします。

現在の防災漁村課で取り組んでいる事業の中に、「浜の活力再生・成長促進交付金」があります。この事業の前身となった事業のひとつは、沿岸漁業構造改善事業と呼ばれていた補助事業ですが、私は今から三十年前に、駆け出しの水産庁職員として、現在の防災漁村課執務室の一角（当時の水産庁振興課）で、この事業の事務処理を担当していました。

この沿構事業で整備することになっており、事業要望があった都道府県の職員の方に現場実態等を教えていただきながら、楽しく過ごしていたことを思い出します。

漁港漁場整備部防災漁村課長
櫻井 政和



当時の今ほど細かな事業体系が構築されておらず、荷さばき施設や製氷施設といった「非公共のハコモノ」の大半は、

また、現在開会中の国会には、漁港漁場整備法及び水産業協同組合法の一部を改正す

る法律案が提出されており、改正の趣旨は、漁港の有する価値や魅力を活かし、「海業（うみぎょう）」を推進して交流人口の拡大や水産物消費の増進を図ること等、となっております。

海業の推進という観点からは、モノやサービスを購入する「モノ消費」よりも、モノを使ってどのような体験をするかという「コト消費」への対応が求められており、現場での取組を進める段階では、これまで以上にソフト面での対応が重視されるようになると考えています。

こうした政策課題の大きな転換点ともいえるタイミングにおいて、年齢・性別、専門分野や職歴等の多様性に富んだ当課職員の一人として、小職も各種業務の推進に取り組んでまいりますので、関係各位のご指導、ご支援を賜りますよう、お願い申し上げます。

市町村管理漁港を対象とした
災害協定締結の推進

水産庁漁港漁場整備部防災漁村課
水産施設災害対策室長 中村 克彦

近年、豪雨、台風等による災害が頻発し、漁業活動等に重大な影響を及ぼしています。

漁業地域における災害発生後の円滑な復興のためには初動体制の強化が重要であり、災害時の初動体制の強化策と

して事前の災害協定の締結促進やその内容の充実が有効と考えられており、水産庁では、これまで「主要漁港における大規模災害時の応急体制の充実について」（平成二十六年一月二十二日付け25水港第2562号水産庁漁港漁場整備

部長通知）などにより漁港管理者と漁港・漁場に精通した団体による災害協定の締結を推奨して参りました。

さらに、令和二年七月豪雨等において流木漂着等の災害が多発したことから、「速やかな初動対応のための新たな災害協定の考え方について」（令和三年三月三十日付け22水港第3008号水産庁漁港漁場整備部防災漁村課長通知）を发出するなど、各漁港管理者に対して災害協定の締結促進及び内容の充実についてお願いしているところである。

漁港における災害協定の締結状況に係る調査を毎年実施しており、令和五年三月末現在の調査結果によると、都道府県管理の全漁港で災害協定を締結済みであり、漁港に精通した建設団体等と提携した災害協定の締結率は53・8％となっている。一方、市町村管理漁港では災害協定の締結率は76・9％であるものの、漁港に精通した建設団体等との災害協定の締結率が13・0％、公共土木施設全

この他の理由として、「協定の締結内容が分からない又は協定の策定方法が分からない」「協定を作成する人手や時間が無い」「協定の締結先となる適切な者がいない」が多く挙げられています。

市町村管理漁港を対象とした災害協定は、基本的には、漁港管理者である各市町村が適切な組織と締結するものですが、これらを踏まえた対応策として、都道府県が締結する災害協定で市町村管理漁港について対応する方法があります。これは災害対策基本法（昭和三十六年法律第二百二十三号）第六十八条に基づき

市町村管理漁港を対象とした災害協定の拡大について

市町村からの支援要請への対応を災害協定に

災害協定未締結の市町村管理漁港での初動対応を、都道府県が締結する災害協定において、災害対策基本法第68条に基づく市町村から都道府県に対する支援要請への対応を織り込むことで対応可能に。

主な条文修正又は条文追加の例

（趣 旨）

第1条 この協定は、〇〇県（以下「甲」という。）又は県内市町村（以下「丙」という。）が管理する漁港・漁場において災害が発生し、又は発生するおそれがある場合において、甲が〇〇協会〇〇支部（以下「乙」という。）に対し、甲又は丙が所管する漁港・漁場関係公共土木施設等の緊急応急対策業務等の実施について協力を要請するために必要な事項を定めるものとする。

（市町村の支援）

第 条 丙から災害対策基本法（昭和36年法律第223号、以下「法」という。）第68条に基づき甲へ支援要請があった場合は、甲は、丙が所管する対象施設の緊急応急対策業務について、乙に要請することができるものとする。

（費用の負担）

第 条 この協定における、第3条第1号及び第2号に掲げる業務に要した費用は、次項による場合を除き、甲が負担するものとする。2 前条の規定により要請を行った緊急応急対策業務に要した費用の負担は、法第92条第1項に定めるところによる。

都道府県が締結している災害協定で市町村施設も対応している事例

※県によって、協定の規定ぶりに差異があります

都道府県名	協定締結年月日	協定締結先
青森県	平成24年11月9日	全日本漁港建設協会、同協会青森県支部
秋田県	平成26年8月20日	全日本漁港建設協会、同協会秋田県支部
島根県	平成28年4月1日	島根県港湾漁港建設協会
山口県	令和4年2月3日	山口県漁港建設協会
鹿児島県	平成28年2月10日	鹿児島県港湾漁港建設協会

般を対象とした災害協定で、漁港への応急対応が明確に含まれているものと合わせても21・2％に留まっており、市町村管理漁港を対象とした災害協定の締結促進が必要と考えられます。

災害協定を締結していない理由について、「これまで協定が未締結であっても問題がなく初動対応ができていた」や「今まで災害を受けたことが殆どなく、必要性を感じない」など必要性を感じないとする回答が多数を占めていますが、これまでとは異なる進路をとる台風が散見されるなど、過去の経験から災害協定は不要と考えるのは早計と考えます。

本部における「事業継続計画(BCP)」の改正について

当協会では、東日本大震災の経験を踏まえ、平成二十五年に本部の「事業継続計画(BCP)」を策定し、理事会の承認を経た上で現在まで運用していましたが、策定から十年が経過したことから、首都直下型地震、日本海溝・周辺海溝型地震、南海トラフ地震など新たな地震災害に備え、本部「事業継続計画(BCP)」を見直すこととしました。

ある場合

(2) 構成員
災害対策本部の構成員について改正前は、本部長として災害対策本部の統括指揮を行う協会会長、災害対策業務の執行を行う本部事務局長及び本部事務局員が規定されていましたが、改正案においては、これらに加え、協会会長からの協力要請に応じた支部長(被災地及びその周辺の支部)を規定しました。

また、災害対策本部の設置及び業務の執行について、会長が執行困難な場合の代理執行者の候補について改正前は、当時(平成二十五年)の副会長である三重県支部長、北海道支部長、北海道支部長、愛媛県支部長、福岡県支部長、石川県支部長の順に定めていましたが、改正案においては、当該災害により甚大な被害を受けていない被災地周辺支部の副会長と規定しました。

③ 会長が副会長と相談の上、決定した代替拠点
本部が被災した場合、会長が困難な場合、代理執行の副会長、代替拠点への移動、本部が賃貸した事務所、甚大な被害を受けていない首都圏支部(茨城県、東京都、千葉県、神奈川県)の、この場合に備え、あらかじめ、支部の了解を得ることとする。

④ 事業継続計画の見直し・改善
事業継続計画の見直し・改善について改正前は、原則として毎年行う「総合訓練」終了後に、本部役員及び全支部事務局長により構成する「災害対策会議」を開催して行うことと規定していましたが、改正案においては、本部事務局が初動対応や訓練の実施、社会情勢の変化を踏まえ、随時、見直し・改善を行い、全支部事務局長の意見を徴した後、理事会の承認を受けることと規定しました。なお、「災害対策会議」は廃止しました。

⑤ 地方支部への支援
地方支部への支援について改正前は規定されていなかったが、改正案においては、大規模な被害が発生した場合の本部から被災県支部への支援金給付について、新たに規定しました。

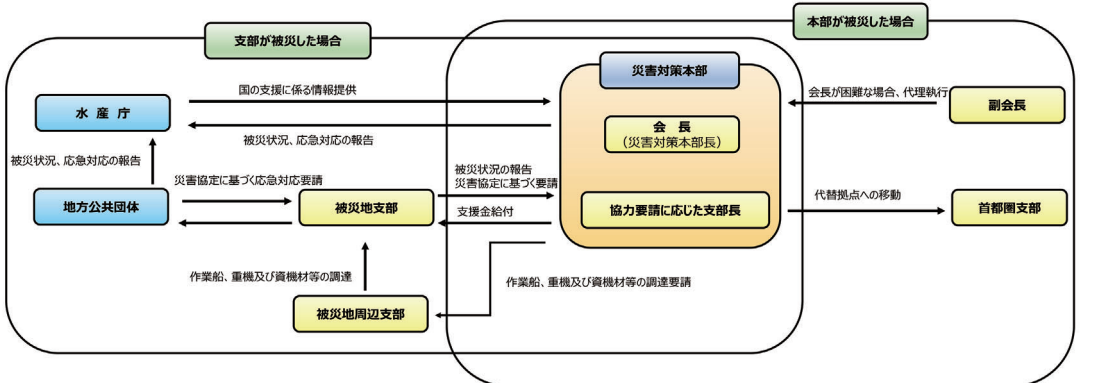
⑥ 別冊の作成
現行の事業継続計画のうち、随時、更新や見直しを行う必要がある「対応体制・指揮命令系統図」「連絡網」「備蓄資機材リスト(別表2)」「備蓄食料リスト(別表3)」「備蓄救急薬品リスト(別表4)」「重要業務と目標時間」は、新たに作成する別冊に移行しました。

また、事業継続計画を補足する資料として、「避難場所・京華スクエア」「災害時優先電話」「本部が賃貸する事務所の候補」「訓練の実施」について別冊に掲載しました。

以上が新たな本部「事業継続計画(BCP)」の概要です。近年、台風や豪雨災害の大規模化や首都直下型地震、日本海溝・周辺海溝型地震、南海トラフ地震の発生やこれに伴う大津波災害の懸念も増えています。本部「事業継続計画(BCP)」は「いざ」という時の備えです。会員の皆様のご理解をよろしくお願いいたします。

(1) 設置要件
災害対策本部の設置要件について改正前(平成二十五年三月三十一日改正)は、会長の指示により災害対策本部を設置すると規定していましたが、改正案においては、次の場合において協会会長の指示により設置すると規定しました。

① 本部が被災し、本部の機能を回復するため、支部の協力が必要な場合
② 災害応急対策又は災害復旧工事を実施するにあたり、発生地(支部)では人員、作業船、重機及び資機材の調達に困難なため、広く他支部に協力を要請する必要がある場合



災害対策本部組織図

③ 訓練の実施
訓練の実施について改正前は、本部及び地区連絡協議会事務局が年二回参加する定時訓練と本部、副会長及び全支部事務局が年一回参加する総合訓練が規定されていましたが、改正案においては、定期訓練は廃止し、総合訓練は年一回、九月中に本部及び支部の事務局が参加して行うこととしました。また、新たに本部役員員の安全確認、備蓄資機材の点検を規定しました。

④ 事業継続計画の見直し・改善
事業継続計画の見直し・改善について改正前は、原則として毎年行う「総合訓練」終了後に、本部役員及び全支部事務局長により構成する「災害対策会議」を開催して行うことと規定していましたが、改正案においては、本部事務局が初動対応や訓練の実施、社会情勢の変化を踏まえ、随時、見直し・改善を行い、全支部事務局長の意見を徴した後、理事会の承認を受けることと規定しました。なお、「災害対策会議」は廃止しました。

⑤ 地方支部への支援
地方支部への支援について改正前は規定されていなかったが、改正案においては、大規模な被害が発生した場合の本部から被災県支部への支援金給付について、新たに規定しました。

⑥ 別冊の作成
現行の事業継続計画のうち、随時、更新や見直しを行う必要がある「対応体制・指揮命令系統図」「連絡網」「備蓄資機材リスト(別表2)」「備蓄食料リスト(別表3)」「備蓄救急薬品リスト(別表4)」「重要業務と目標時間」は、新たに作成する別冊に移行しました。

また、事業継続計画を補足する資料として、「避難場所・京華スクエア」「災害時優先電話」「本部が賃貸する事務所の候補」「訓練の実施」について別冊に掲載しました。

以上が新たな本部「事業継続計画(BCP)」の概要です。近年、台風や豪雨災害の大規模化や首都直下型地震、日本海溝・周辺海溝型地震、南海トラフ地震の発生やこれに伴う大津波災害の懸念も増えています。本部「事業継続計画(BCP)」は「いざ」という時の備えです。会員の皆様のご理解をよろしくお願いいたします。

CPDS 認定

令和5年度漁港漁場関係工事積算基準講習会

六月に全国四会場で開催

一般社団法人全日本漁港建設協会は、水産庁の後援により、一般社団法人水産土木建設技術センターと共催で令和五年度漁港漁場関係工事積算基準講習会を東京、仙台、福岡、神戸の四会場で開催いたします。

この講習会は水産庁漁港漁場整備部担当官、一般社団法人水産土木建設技術センター並びに一般財団法人経済調査会の担当者講師に引き、令和五年度から適用される「漁港漁場関係工事積算基準」の改定内容、漁港漁場工事に関する最近の話題や新しい積算方式の動向、実務に即した基礎的な積算知識、最新の市場単価等の動向について講義・解説をしてもらうというもので、毎年、会員を始め、都道府県・市町村の漁港漁場工事積算業務担当者が多く参加しており、受発注者が共通の認識を得ることができ、有意義なものとなっております。

積算基準講習会日程表

東京会場	令和5年6月2日(金) 13:00 ~ 17:00 AP 品川アネックス A+B ルーム TEL : 03-5475-6019 東京都港区高輪 3-23-17 品川センタービルディング 1 階
	令和5年6月8日(木) 13:00 ~ 17:00 TKP ガーデンシティ PREMIUM 仙台北口 ホール 6C TEL : 022-204-1036 宮城県仙台市青葉区花京院 1-2-15 ソララプラザ 6 階
仙台会場	令和5年6月21日(水) 13:00 ~ 17:00 福岡朝日ビル 13 ~ 15 号室 TEL : 092-431-1260 福岡市博多区博多駅前 2-1-1 福岡朝日ビル地下 1 階
	令和5年6月22日(木) 13:00 ~ 17:00 三宮研修センター 5 階 505 号室 TEL : 078-232-0081 兵庫県神戸市中央区八幡通 4-2-12
福岡会場	
神戸会場	

定での資料作成等に係る災害支援協定等、漁港漁場新技術研究会からは市町村管理漁港の現状調査等の報告がありました。

全日本漁港建設協会からは岡会長、牧野事務局長が出席し、当協会が水産土木建設技術センターとともに主催している漁港漁場関係工事積算基準講習会(東京、仙台、福岡、神戸の四地区で令和四年八月開催)において四会場合計で2,277名が受講し、このうち県職員41名、市町村職員26名が受講したこと、また、市町村からの支援要請に対応した島根県と当協会島根県支部との災害協定の事例など当協会が実施している市町村支援の

協議会の様子



協会の広報活動方針を策定

協会パンフレットやホームページをリニューアル

一般社団法人全日本漁港建設協会では令和四年度に開催した二回の広報小委員会での

検討を経て、広報活動方針を策定しました。

広報活動方針では、広報の

広報活動方針の概要		
対 象	内 容	手 段
支部・会員	本部の活動報告、予定（スケジュール）、会議議事録	会報、HP（会員専用ページ）
	地方（会員）の動き・取り組み	会報
	水産庁（国交省）情報（予算・制度・通知等）	会報、HP（会員専用ページ）
支部	支部事務局向け参考情報（他支部災害協定、書式等）	HP（会員専用ページ）
行政（国及び地方自治体）	本部の活動報告、支部・地区の活動、会員の取り組み	会報
その他（関係団体、国会議員等）	本部の活動報告、支部・地区の活動、会員の取り組み	会報
一般層	業界の紹介（公益的役割等）	HP、動画（YouTube）、パンフレット
若者（学生）	業界の紹介（公益的役割、魅力等）、仕事・現場の様子	HP、動画（YouTube）、SNS、パンフレット

全天候野帳の販売を終了

全天候野帳は昭和五十六年に当協会にて開発・発行され、全国各地の工事現場、官公庁、大学、研究機関等を中心に十八万余冊のご利用をいただいておりますが、売上数量減少等の理由から一定の役割を終えたと判断し、令和五年三月をもって販売を終了いたしました。

これまで長らくご愛顧いただきましたこと、関係者の皆様にご場を借りて心より感謝申し上げます。



環境維持保全工法研究会

会員（大石建設（株））による

チリへの技術支援

チリは、世界第二位を誇るサーモン生産国で、我が国にも多くが輸出されています。しかしながら、現状、養殖サイトの底質の悪化や赤潮の発生による被害が問題となっており、同国産業

界では、これら環境改善に資する技術支援が求められていました。このような中、全漁建が事務局を担当しております環境維持保全工法研究会の会員大石建設（株）（長崎県）では、独立行政法人国際協力機構（JICA）ベースのスキームを活用し、これら要請への対応を検討してきました。その結果、本年二月、同社が有するサブマリノクリナー（SMC）工法を活用した「チリ国 持続可能な水産業の振興及び養殖に資する循環型ビジネス」にかかるビジネス実証事業」が、同機構の「ビジネス実証事業」に採択されました。

今後、約一年六か月をかけ、チリにおけるサーモン養殖場の底質の改善とこれによるサーモン産業のSD

識した広報活動を展開します。

一般層に対しては、漁港建設が果たす公益的役割等の理解を促すよう、特に若者（学生）に対しては進路選択の参考となるよう、業界の魅力等の紹介や仕事・現場の様子を広報していきます。

具体的には支部や会員に向けた専用ページを設置し会員の利便性を高める他、動画やSNSとの連携により一般層・若者に向けたアピールも展開します。また、一般層に向けたパンフレット等の作成・配布も強化します。

中国・四国地区連絡協議会による

金刀比羅宮参拝

令和四年度中国・四国地区連絡協議会第二回技術委員会が令和五年三月十四日、香川県丸亀市にて開催されました。その際、コロナ禍が落ち着きを取り戻してきたこともあり、幹事である香川県支部のご配慮により、事前に金刀比羅宮への参拝がとり行われました。参加者は、中国・四国地区連絡協議会の各支部長及び技術委員ら総勢二十一名でした。

金刀比羅宮の祭神は大物主神を主神とし、崇徳天皇を配祀する海上安全の守護神として信仰されています。このため、かつて若かりし頃に参拝

の経験があった支部長もおられました。今回は、大方が年と経験を重ねたご年配が多く、状況は異なりました。金刀比羅宮の石段は七百八十五段、また、一部はかなり急なものがっており、多くの方がひたむきに大変ご苦労されていましたが、最終的にはほぼ全員が登頂することができました。御本宮では、宮司により参加者一同今年一年の工事の安全をお願いご祈禱していただきました。帰路では、登頂時に比べ比較的話が弾んでいたようですが、表参道の入り口から御本宮までの往復約二時間、体力の消耗と足腰

の痛みは相当なものでした。その後、会場のオークラホテル丸亀に戻り、予定した技術委員会が開催されました。多くの委員がお疲れのせいか、同会議は全体を通して比較的静かであったことは否みません。しかしながら、中国・四国地区連絡協議会の関係者一同がまとまって、金刀比羅宮参拝にチャレンジできたことは、大変いい経験になったと思います。金刀比羅宮参拝のご利益が全漁建会員の皆様に届くことを祈念しております。

（全漁建本部）



金刀比羅宮 御本堂

協会の人事異動

四月一日付

- 福岡県支部
▽退任（支部長） 松本 敏
▽就任（支部長） 古川良二
- 新潟県支部
▽退任（事務局長） 近藤勝治
▽就任（事務局長） 阿部栄登
- 徳島県支部
▽退任（事務局長） 吉川万博
▽就任（事務局長） 森山博康
- 鹿児島県支部
▽退任（事務局長） 内村文二郎
▽就任（事務局長） 笹山正樹
- 本部
▽昇進（主査） 國武裕一

四月十一日付

- 神奈川県支部
▽退任（事務局長） 中島英雄
▽就任（事務局長） 宮林正也
- 新規入会正会員
◆第五十回理事会
▼沖縄県支部
○株式会社古波蔵組（那覇市）
代表取締役・古波蔵太志
- 株式会社基土木（沖縄市）
代表取締役・仲宗根貢
- ◆第五十一回理事会
▼鹿児島県支部
○株式会社常盤建設（指宿市）
代表取締役・尾辻憲昭

新規入会賛助会員

- ◆第五十一回理事会
▼団体
○株式会社ナカボーテック（東京都中央区）
代表取締役社長・木村浩



金刀比羅宮 785 段の石段